

第9回教育委員会（定）

開会日時 平成30年 4月 26日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時59分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	赤 松 健 宏
指導室長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

なお、青木委員からはご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから平成30年第9回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、赤松地域教育力推進課長、門野指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第26号 平成30年度教科用図書調査委員会委員の任命について

(指導室)

教 育 長 日程第一 議案第26号 平成30年度教科用図書調査委員会委員の任命につきましては、教科書採択終了まで非公開とする内容を含む案件のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 予算審査特別委員会文教児童分科会運営次第(30.3.9)

(資料・次長)

2. 平成30年第1回区議会定例会総括質問要旨(30.3.15・16・19)

(資料・次長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「予算審査特別委員会文教児童分科会運営次第」について、及び、報告2「平成30年第1回区議会定例会総括質問要旨」につきまして、一括して、次長から報告願います。

次 長 私から2件の報告事項がありますが、はじめに、予算審査特別委員会文教児童分科会の説明をさせていただきたいと思います。

文教児童分科会速報という資料をつくらせていただいて、各委員がどのような質問をしたかということで、一覧で見られるような資料を配らせていただきました。

この分科会については、次年度予算について、まず1日かけて集中的に審議をするといった内容でございます。

委員一人当たり大体40分くらい、2回に分けて質疑を行うといった内容になっていて、次に、総括質問もございまして、詳しく、事業について色々と質問を受けるものでございます。その中でも、複数の議員が取り上げたものを中心にご説明させていただきたいと思います。

具体的には、英語のアセスメントツールですとか、就学援助、コミュニティ・スクール、学校支援地域本部、または、ITといったようなところに議員からの質問が集中したと思っております。

それでは、実際の議事録をご覧ください。

まず、「予算審査特別委員会文教児童分科会運営次第」資料の20ページです。

一番下、公明党の大田ひろし議員から、あいキッズに関する質問がございましたので、こちらから説明させていただきたいと思います。

資料の20ページから21ページにかけて、まず、満足度調査について、伺いたいというご質問です。

これに対しまして、現在あいキッズの運営をしている法人に満足をしていますかという問いに対しては、「はい」「どちらかといえば、はい」は89.1%、全体として、あいキッズを満足して利用できていますかに対しても、「はい」「どちらかといえば、はい」は85.3%で、保護者からは高い評価をいただいているとお答えしております。

それから経費についてのご質問も出ておまして、資料の21ページの上から2つ目の丸印のところですが、全校実施し、予算規模はどのくらい増えているのかというご質問がございました。

これに対しまして、総経費としては、平成30年度当初予算は19億4,000万円である。そのうちで、補助金として国、都からは5億3,900万円程度を受けているとお答えしております。

また、次の丸印で、あいキッズの教室確保は、教育委員会がバックアップしないと、事故が起きる原因になる。手厚い人的配置をお願いしたいというご要望がございました。

これに対しまして、学校との協議では、図書室、特別教室等の教室使用、それでも不足する場合は、今まであいキッズが使用していた校舎内の教室の使用を校長から了承いただいている。場所が足りなくなってきたところについては、さらに拡大をしていくとお答えをしております。

また、職員配置は、規模に応じた職員配置を行うということで、適正に職員の配置をしていくとお答えしております。

続いて、その下の丸印でございますが、学校給食についての公費化についてのご質問がございました。教職員の負担軽減も含め、区が行った方が効率的ではないか。それから、公会計化を板橋区がやることについて、可能なかというようなご質問がございました。

これに対しまして、23区では、世田谷区が公会計化している。公会計化については、国が年内に給食費徴収の課題を踏まえたガイドラインを出すと示しており、動向は注視をしていきたいとお答えしております。

一方、板橋区の現状でございますが、資料の次のページにまたがりませんが、教育委員会事務局も入って支援をしている結果、区の給食費未納率は0.03%になっています。

公会計化については、システム導入経費が数千万円かかる一方で、収納率が下がる課題もあるので、総合的に検討していくべき課題と認識をしているとお答えしております。

続いて、次の丸印ですが、給食費を無償化したらどうか。それに対する経費はどのくらいかかるのかというような形でのご質問がございました。

これに対しまして、2つ下の丸印ですが、私費会計の食材費徴収は17億円強だが、区の就学援助分が、平成28年度決算ベースで4億3,000万円くらい、生活保護分で教育扶助があり、差し引き11億円から13億円程度が区の負担と考えているとお答えしております。

続いて、資料の16ページをご覧ください。

何人かの議員から、就学援助についてのご質問がございました。

特に小学生に対する就学援助についての入学準備金の前倒しをできないのか、それから、すべきではないのかというような形でのご質問がございました。

また、これについては、共産党からも、この小学生の入学準備金の前倒しについて、すべきであるということでの修正動議が出されているものでございます。

しば佳代子議員の一番上の丸印ですが、就学援助について、入学準備金の前倒しは必要だが、区は八王子市の倍の対象者がおり、職員の負担が増えるのではないかというご質問がございました。

これに対しまして、板橋区は1,100人を超える対象があり、システム管理が必要と判断している。システム検討・構築、受付方法を考えると、課題は多く、一定期間かかることをご理解いただきたいとお答えしております。

それから、次の丸印ですが、職員の負担が増え、準備やシステムも必要と思うが、区の見解はどうかというご質問がございました。

これに対しまして、必要な時期に必要な支援をするため、なるべく早く課題を整理したうえで、実現したいと考えている。この入学準備金の前倒しを実施したいと考えているとお答えしております。

ちなみに、今年度末、平成31年3月時点では、23区中13区がこの小学生に対しての入学準備金の前倒しを実施するというように、動向が示されているところでございます。

簡単ではございますが、以上が特に多かった質問だと思っております。

続いて、次の資料です。

「平成30年第1回定例会総括質問通告一覧表（教育委員会関係）」の資料をご覧ください。

こちらは3日間にわたりまして、自民党の持ち時間が3時間をはじめとして、各党派が持ち時間の中で、施策全体、それから次年度の予算に関して総括した質疑を行うといった取組でございます。

1ページにこの総括質問の質問通告の一覧がありますのでご覧いただければと思いますが、14名の方が質問に立ったうちで10名の方が教育関係の質問をしていただいております。そのうちいくつか取り上げていきたいと思っております。

まず、自民党の川口雅敏議員のご質問でございます。

資料の3ページの下の方から始まります。

川口議員からは、新中央図書館について、それからコミュニティ・スクールの導入について、ご質問がございました。

まず、中央図書館についてでございますが、西日を遮るための対応についてということでの具体的なご質問がございました。

これに対しまして、具体的には、西日の遮蔽効果を持ち、且つ、来館者の視線を塞がない、相反する課題を解決できる「遮光ルーバー」の導入を考えている。区の施設としては、初の導入になるが、季節により平和公園の魅力を共有できる、公園に開かれた図書館としての新たな試みを取り入れ、魅力に繋げる努力を重ねていくとお答えしております。

続いて、維持管理コストの話や、それからルーバーをつけた場合とブラインドをつけた場合の経費の比較等のご質問がございました。

それから、4ページ目の中段に閉架書庫について、自動化書庫の維持管理コストや耐用年数についてのご質問がございました。

一般論でお答えしておりますが、総括的には一番最後のところです。

日常的な点検の履行と適切な時期に修理を行うことにより、効率的な運用と長期にわたる利用に努めていくとお答えしております。

それから3点目、その下です。ボローニャ子ども絵本館内の、（仮称）ボローニャ・ギャラリーについてというご質問がございました。

このボローニャ・ギャラリーですが、ボローニャ子ども絵本館エリアには、板橋区とボローニャ市の友好の証として、屋内に3.6メートル四方、高さ3メートルの箱型のボローニャの文化や板橋区との交流内容、ボローニャ関連の絵本を展示するスペースを設置する予定である。このスペースのことをギャラリーと呼んでいます。

このスペースについては、ボローニャ市において、デザインを公募し、審査を行った結果、ボローニャ大学やボローニャ美術学院の生徒による3作品が板橋区に提案された。区では、この中から、ボローニャの文化、歴史を象徴し、ボローニャ子ども絵本館の魅力を発信するもので、新中央図書館に適するデザイン1点を選定したところでございます。

今後、このデザインを具現化するにあたっては、イメージを大切にしつつも、新中央図書館全体としての調和を図り、建築基準法や消防法等に則ったしつらえにし、ポーラニヤと海外絵本を親しむことができる区の魅力を発信するスポットとして整備をしていきたいとお答えしております。

続いて、2番目のコミュニティ・スクールの導入についてのご質問をいただいております。法律改正による相違点についてや、導入の要因についてというような質問の中で、一番下の、コミュニティ・スクールの方向性についてというところで、教職員の任用に関して、平成30年度に10校に設置するコミュニティ・スクール推進委員会では、特色ある学校づくりを実現するために必要な教職員の任用について、個人を特定しない形で意見を述べるができるものとするとお答えしております。

また、コミュニティ・スクール推進委員会で、出された内容を検証し、平成32年度からの本格実施に向けて検討を進めていく。

協議会の委員については、校長が委員候補者を推薦し、教育委員会が委嘱することとし、校長の意見を尊重することとしているとお答えしております。

また、通常のコミュニティ・スクールと板橋区コミュニティ・スクールの違いについてということですが、この一番下のところです。

学校運営協議会と学校支援地域本部が両輪となって、学校運営を支援する点が、板橋区コミュニティ・スクールの特色であるとお答えしております。

また、その下の周知方法や、学校職員に対しての周知、それから設置に伴う担当者と副校長の負担についてというご質問の中で、最後に教育長の見解についてということでご質問がございました。

資料の7ページが一番上ですが、コミュニティ・スクールの目的は、地域の大人と学校職員が本音で話し合い、地域の宝物である子どもたちを誰一人排除しないでみんなで育み、すべての子どもの安心できる学びの居場所を地域の学校に作ることにありというような考え方をしっかりと述べさせていただいたところがございます。

続いて、資料の9ページをご覧ください。

公明党のしば佳代子議員のご質問でございます。文教児童分科会でもご質問がございましたが、英語教育についてご質問がございました。

資料の9ページの下の方、5番、英語の事業についてというご質問でございます。

まず、人材の積極的な活用についてということで、外部人材を積極的に活用すべきだという趣旨でのご質問でございます。

これに対しまして、一番下の段でございますが、小学校教員の中学校英語免許取得を推進するとともに、各学校の学校支援地域本部の協力も得ながら、地域にいる英語が堪能な人材の積極的な活用について検討をしていくとお答えしております。

また、(2) 移行期間における授業時間の確保についてということで、平成30、31年度は、小学校の第3学年から第6学年で、外国語活動の授業時数が1

5単位時間増えることになっている。

国は増加する授業時数を総合的な学習の時間を減らすことで対応してもよいと示しているが、本区では、探究的な学習の場として、総合的な学習の時間は重要と考え、総合的な学習の時間の授業時数を減らすことなく、各学校の実態に応じて工夫した教育課程を編成するように指導している。

平成30年度については、週当たりの授業時数を増やしたり、開校記念日を授業日としたり、短い時間を活用したりするなど、各学校で工夫し、授業時数増加に対応した教育課程を編成していくとお答えしております。

また、英検の導入についてということで、公明党からは英検をぜひ安価、あるいは無料ですべての生徒に受けさせてもらいたいというような要望も受けているところですが、今回入れたGTECとの関係はどのようなかというような形でのご質問がございました。

これに対しまして、平成30年度は、新規事業として区立中学校モデル校1校で、スコア型アセスメント、これがGTECと呼ばれているものですが、これを実施し、生徒の英語力の詳細な把握や、補助教材を活用した効果的な指導を充実させ、今後の学年を絞った全校展開に向けて、効果的な実施学年や実施時期などについて検証をしていく。

英検3級の内容は中学校修了レベルであり、本区でも中学校修了時に英検3級程度の英語力を50%以上の生徒に身に付けさせることを目標としている。

スコア型アセスメントなどにより、生徒の英語力を向上させた次の段階として、さらなる英検受験の機会拡大の方策を検討したいとお答えしております。

続いて、資料の11ページでございます。

共産党の吉田豊明議員から、学校牛乳の異味・異臭問題についてのご質問がございました。

9月25日に発生したこの異味・異臭の問題ですが、児童・生徒約600名、教職員約30名から、「味がいつもと違う」「水っぽい」「塩素臭がする」などの訴えがあったという出来事ございました。

その経過を説明するというような形でご質問がございましたが、資料の12ページ、一番下の方をご覧ください。

納入業者である明治の報告書に対する区の見解についてということのご質問でございます。

これに対しまして、明治とは事件発生から10回以上直接お会いし協議してきました。原因は2点であり、1点目は、「工場の認識として特定の地域の生乳を単独で使うことが風味に対するリスクが高いとの認識がなかったこと」、2点目は、「今回の風味については未経験の風味であり、出荷判定で良好と判断してしまったこと」である。

原因に対する改善策として、「生乳の受入地域を増やし、生乳を混合して使用すること」、「今回の風味の違いを認識できる学乳専門パネラーが、生乳受入時などのいくつかの段階で必ず風味検査をすること」などを示している。

12月18日付の報告書で原因の究明がなされたと考えているとともに、原因

に対する改善策も示されたと考えているとお答えしております。

続いて、来年度の契約について。これは平成30年度契約になりますが、学校給食の牛乳については、牛乳を安定的に供給するため、公益財団法人東京都学校給食会に契約を委託しており、実質的には東京都が入札を実施したうえで事業者を決定する仕組みになっている。

板橋区の入札には、明治の戸田工場のみが応札したため、平成30年度は、明治の戸田工場と契約する手続を進めているところであるとお答えしております。実際に平成30年度は始まっていますが、明治の戸田工場から搬入しているところでございます。

今後の対応についてでございますが、これまで粘り強く協議をしてきた結果、原因究明や改善策の提示につながったと考えているので、今後、今回の報告書で示された改善策の実施状況等を適宜確認し、引き続き安心・安全な学校給食の提供に努めていくとお答えしております。

以下、教職員の働き方改革等の質問もございましたが、こちらの資料でご確認いただければと思います。

大変雑駁ではございますが、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 予算審査特別委員会文教児童分科会の報告の中で、先ほど次長がおっしゃっていたように、あいキッズや就学援助やコミュニティ・スクールといった話が多々出ていたのですが、その中で、予算のところは最初に杉田ひろし議員から出ておりました、教育委員会関係の予算の額が出ているのですが、前年に比べて19億4,700万円増えているということになっておりまして、下の方で7億5,000万円くらいがパソコンや無線ランということと、あとは、向原中学校の改築と、八ヶ岳荘の大規模改修というところが出ているのですが、増えている点というのは、議員の皆さんは分かっていると思うのですが、一般の保護者の方にご説明するときに余り知られていないように思いますので、こうした点を、どういうところでお金がかかって、その分、教育予算にお金をかけていますよということをアピールしていただきたいなと感じました。

また、先ほど次長もおっしゃっていたのですが、英語の部分でTOEICとGTECというところがあるのですが、TOEICではなく、GTECを選んだということで、英検とTOEICとGTECというのは一緒ではないわけですね。

全部違う部分で、TOEICではなくGTECを選んだということ、これも非常に分かりづらい点だとは思いますが、色々なところの話を聞くと、GTECを選んでいらっしゃる学校というのが、私学などでも多いかなと思っているので、その辺りについて、板橋区でもこうしたものを選んでいらっしゃるの、その点も、なぜこちらを選んだのかということと、こちらの特徴を、今、説明いただいたアフターフォローといいますか、その分析の部分も含めて、そうした点も保

護者の方や学校関係者に詳しく説明いただきたいなと思います。

あと、最後に生活保護の話と就学援助の話がその後の山内議員やほかの方からも出ていらっしゃるのですが、山内議員のところ、中学生の不登校の話がありまして、その後の中学生の不登校のところ、生活保護や就学援助を受けていない中学生に比べて、受けている方の不登校率が4.8倍と約5倍になっているというデータが書いてあるのですが、これは板橋区内のデータということでしょうか。

板橋区内のデータでこれを発表していらっしゃるのか、それとも全部の学校なのかということが知りたいのですが、そのうえで生活保護基準が引き下がって、5%引き下がる計画ということが書いてあるので、その点をお聞きしたいと思います。

教育総務課長 1点目の教育の予算のPRについてですが、4月21日に既に発行しています教育広報、こちらには毎年載せております。その中で重点事業についても説明させていただきます。

また、5月に実施します身近な教育委員会。こちらには保護者の方がお集まりになります、時間の関係もあり、詳しくは説明できませんが、一定程度のご案内をしたいと思います。

指導室長 GTECにつきましては、松澤委員のご指摘のとおり、その内容であるとか、特徴等につきましては、今年度は上板橋第三中学校をモデル校として実施しておりますので、そのことも含めながら、皆様に分かりやすいような説明をしていきたいと思っています。

次 長 GTECを選んだ理由というのは、指導室長が答えていますが、この資料の4ページのところで、英検とGTECを比べて、GTECの考え方は、ただ、結果として点数があった、何点だったということを示すのみではなくて、生徒が自分の実力を把握し、何を補充したら良いのかが分かるような、ここが足りないですよ、こういう学習をすべきですよというような形でも、方向性が打ち出されるというのでしょうか、そうしたものが示されるということで、こちらが優れているのではないかとということで選択したと考えております。

指導室長 松澤委員からご指摘いただいた、山内議員の発言の中にあります、不登校率についてですが、これは山内議員がおっしゃっているのも、出どころがどちらにあるかというのは、私どもでは、分からないところがあります。

松澤委員 一応、こうしたデータがもしあるのであれば、板橋区としても、施策をやっていくうえで考えなければいけないのですが、こちらがどこから出ているのかなと思ったので、正確な数値が出て、それが明らかにすごく高い倍率が出ているようでしたら、そうしたことも考えながら動いていかなければいけないと感じました。

こちらの最初の生活保護基準の引き下げというのも、山内議員がおっしゃっているので、特に決まっていることではないということでしょうか。

学務課長 生活保護基準の引下げにつきましては、この10月に国において、生活保護基準額の引下げを、検討している状況でございます。

生活保護基準が引下げになりますと、就学援助の基準等にも影響が出てくる部分がありますので、その辺りをご心配されての質問ではないかと思えます。

これにつきましては、区においても、状況を逐一把握しながら、就学援助あるいは特別支援の就学奨励費については制度を整理していきたいと考えているところでございます。

松澤委員 分かりました。

高野委員 私は、あいキッズについてと、コミュニティ・スクール推進委員会の周知という点、2つについて質問したいと思います。

あいキッズの教室確保、それから職員配置についてご質問があったと思うのですが、最近、新学期を迎えて、板橋区のあいキッズが色々な雑誌などで取り上げられていて、学童保育の待機児童問題などが取り上げられている中で、板橋のあいキッズはすばらしいというように取り上げていただいているところもあると思えます。

その中で、教室確保について、成増ヶ丘小学校の中で事故があったということが少し書いてあったのですが、その事故の内容について、これはスペースが狭くて事故が起こったのか。

実際に私も見に行っていると、子ども同士がスペースに関係なく校庭で遊んでいてけがをしたりすることもあるので、そこが教室確保に結びついているのかというところが知りたいと思いました。

あと、職員配置についてもご質問がありましたが、板橋区にとってとても評価の高い事業であるので、これからもあいキッズの水準を維持していくうえで、スペースの確保ということと優れた職員を配置できるような仕組みをきちんと、もちろん現在も行われているとは思いますが、これからもその点について気をつけていただきたいなと思えます。

もう1点が、コミュニティ・スクール推進委員会の周知についてですが、昨年度末から今年度の初めにかけて、学校だよりも学校運営連絡協議会を取り上げていただいている学校が大変増えて、良いことだなと思っております。

そこで話し合われた内容の報告については、学校だよりは大変有効な手段だとは思いますが、地域の方にとって、今後、コミュニティ・スクール推進委員会が開かれるときの事前の周知という意味では地域の方にとって、学校だよりを受け取る時期というのが、月の半ばであったり、かなり遅くなってしまうことが多いですね。

実際に受け取って、予定を見ると、もうその日程が終わってしまっているとい

うことがよくありますので、もし事前に周知をするということであれば、前月に必ず載せるなど、受け取った方が的確に分かるような周知の仕方を徹底していただきたいと思います。

地域教育力推進課長

先日、日本テレビのエブリーという番組で放映がされて、色々なところから板橋で行っているあいキッズに問い合わせが来て、見てみたいというようなお話が来ております。そういう意味では評価いただいているといえると思います。

昨年度から今年度にかけて、7校で10室ほど、図書室などを開放していただいて、少しでも広いところで学べるような場をつくっていただいているのですが、なかなかその辺りは、学校との調整でうまくいかない部分もございます。

先ほどお話が出ました、成増ヶ丘小学校の事故なのですが、この場では事故のデータを持っておりませんので、後日でよろしければお話させていただきます。事故そのものは、私が異動して来てから1週間ほどで、歯だけでも、前歯が8本ほど折れたり、ぐらついたりなど、事故はかなりあるところでございます。

ですから、どの程度のレベルの、どのような事故か、確認して、後日、お話しさせていただくということでもよろしいでしょうか。

高野委員

はい。

地域教育力推進課長

努力は、学校サイドも私どもも、できる限り場所の提供、拡大ということでは動かさせていただいております。

それから、職員の体制でございますが、4月になりますと法人の方でも人の入れかえ等があって、慣れない時期が一番大事な4月になるわけですが、そのような中で事故等が起きないように、私どもでもチェック体制等を強化させていただいております。

ただ、法人の中には、今の時代、人の確保もしづらいという話も正直ございまして、法人の方から応援等へ入っているという例もございます。

ただ、そういうものについては、速やかに解消していただくように、私どもの職員が行ったときには指導しているという実態でございます。

次に、コミュニティ・スクールの運営と地域等への情報の提供について、お話がございました。

コミュニティ・スクールの推進委員会ができたところは、どこも今のところ、4月に6校スタートするのですが、学校日より等に情報を提供させていただいております。

それから、推進委員の方々は、それぞれ色々なチャンネルをお持ちですので、そういう中でも情報の発信をしていただくようお願いしております。

そういう中で、地域の町会長等も入っておりますので、ある地域では、その町会の掲示板ですとか、回覧板を使って、広く知ってもらおうというところもございます。

自分たちがやっていることも、正しい方向で協議しているのだと、その正当性

と協議の内容を知ってもらう意味でも発信していかなければいけないという認識がされています。ただ、これはすべての学校でやっていただけるかどうかは分かりませんので、私どもがお邪魔したときには、地域の方々にも、原則、公開でやっておりますので、お知らせのうえ、見ていただけるような機会をつくれるように、各学校には、お願いをさせていただきたいと思います。

高野委員 学校だよりで、今年度、コミュニティ・スクール委員会が発足しますというお知らせは見るのですが、それがいつ開かれるのかというところについては、見たことがなくて、それぞれの学校に、直接確認しています。学校だよりは大切な情報を提供するツールなのですが、ここに、今までと違って、傍聴できる、公開するということがうたわれているので、それに対応したツールを持たないといけないのかなと思います。

こちらの回答を見ていると、やはり学校にご負担をかけないためにも学校だよりを使っていきたいということが書いてあるので、発行する時期にも配慮していただきたいと思います。

地域教育力推進課長 分かりました。それでは、第1回を開いた後、第2回、第3回と確定していくという状況でしたので、まず、第1回は各学校、委員の方との調整でスタートし、動いております。

第2回以降、私どもでコミュニティ・スクール推進委員会の動きというようなものをホームページの中に設けさせていただいて、その日程が確定したものについて情報をアップしていきます。学校は学校で、話し合った内容について保護者の方に知らせる、地域は地域で知らせるということで、何重にもなるかもしれませんが、そのようにどなたでも知れるような状況はつくらせていただきます。

よろしいでしょうか。

高野委員 はい。

教育長 今回の件ですが、ぜひ、学校側にも、次回の部分をもう分かっているのであれば、早目に学校だよりには知らせるようにお伝えいただければと思います。

松澤委員 今、地域教育力推進課長がおっしゃっていたように、コミュニティ・スクールの問題について、傍聴の方が来られるようにというお話でしたよね。

そうしましたら、学校ごとにやっていらっしゃるようですが、区で行政としてやることですので、例えば区のホームページにコミュニティ・スクールの開催のことや、その説明、こういった内容で開きますというようなページをつくっていただければ、そこで日程も全部見られるかなと思います。

何々小学校、何々中学校のエリアは何月何日というように、全部そこで見られれば、たくさんつくる必要もないと思います。

それで、学校だよりは学校と地域でやっていただく。そうした2つの方向で無

理をしないでつくっていただき、そこに載せるという形にして、それを周知していただければ、地域の方はみんなそこを見に集まってくるので、その方がよろしいのではないかなと思います。

地域教育力推進課長 私も同じようにイメージしていたので、まず、その2つのやり方で進めさせていたきたいと思います。

上野委員 議員からの質問について、援助の問題がいつも非常に多くて、特に就学援助、給食費の無償化、英検を無料にしてはどうかなど、この回答を見ていて、予算審査特別委員会の資料の5ページでも、「区の財政状況を鑑みると」とありますが、当然、財政状況が関わってくるわけですね。

英検でいいますと、TOEICにしても、GTECにしても、ここに書いてあるように、英検3級を目指してというところで、曲がりなりにも中学校3年生までの間に、小中学校をとおして考えれば、そこがゴールとして、中には、準2級、さらには2級を取るような子どももいると思いますが、最終的に目指すところに到達する割合がどうかというところだと思うのですが、それを逆算していけば、当然、英検の4級も5級もあるので、それは小学校でも、中学校でも、どの段階で、どこを目標にするのかといったことを、できるだけ小中学校の校長会などで温度差を見ていただいて、また、学校格差もあると思いますが、大体の青写真をつくっていただくと良いのではないかと思います。少なくとも小学校もこれが導入されていくと、すぐには難しいと思いますが、最終的に中学校3年生の卒業時に何%というところを常々見ていく、それを逆算していけば、4級、5級、6級といった目標も立てやすくなるのかなと思います。

試験を受けて落ちるという経験、くやしい思いをさせるのも1つだと思いますので、その段階を見ながら、英検は高校進学にもすごくプラスアルファで出てくると思います。

また、今、TOEICにしても、GTECにしても、私のところでも、今年からTOEIC何点など、その結果に応じて、英語の授業が免除になるようなこともあります。

だんだん上に行けば行くほどというところで考えていけば、自分の実力を向上させるために、くやしきも必要だと思いますが、ただし、小学校からスタートしてくわけですから、上からゴールを決めたら、もう少しそのところで校長先生たちにも考えていただいて、板橋区としては小学校までに少しずつ何級を目指そうとか、最終的には中学校3年生で何%を目指そうというところを、我々にまた報告していただければ、次の手段を考えていくこともできるのではないかと思います。

恐らく、本区の英検取得の割合は高くないと思います。ただ、それも他区と比べてみるという状況を、表に出していった方が良いのではないかと思います。

教育長 中学校卒業までに英検をどの程度取得するといった目安などはあるのですよね。

指導室長 はい。中学校卒業までに50%の子どもたちが英検3級程度を目指すというものが区の方針になります。

また、上野委員ご指摘のとおり、今年度から小学校では、外国語科というものが義務づきますし、3、4年生の外国語活動も35時間ということも位置づいてきます。

その意味では、本当に小中一貫教育といいますか、小学校の段階から中学校へつなげるという、この9年間の学びの中で英語の力をどうつけていくかという議論を踏まえながらつくっていきたいと思っております。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施について

(総-1・教育総務課)

教育長 それでは、報告3「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施」につきまして、教育総務課長からお願いします。

教育総務課長 それでは、資料「総-1」をご覧ください。

本件については、地教行法第26条に基づいて、教育施策に関する点検・評価を行うものでございます。

1、点検・評価方法です。

(1) 点検・評価対象事業については、平成29年度に実施した「いたばし学び支援プラン2018」の9つの重点施策に関する事務事業です。

また、今年度の特別に評価すべき事業については、服務規律の確保(体罰・個人情報)とします。

続いて、(2) 点検・評価の流れです。一次評価については、所管課長により事業単位で評価を行います。その評価を踏まえて、所管部長により施策についての総合評価を行います。

外部評価については、一次評価を踏まえ、施策単位で評価を行います。

一次評価、外部評価を踏まえ、教育委員会としての二次評価、最終評価を決定いたします。

(3) 外部評価については、4名の外部委員を想定してございます。

施策単位で外部評価を行います。外部評価ヒアリングは、議論や討議を深めるためにすべての重点施策等を対象といたします。

2、評価対象施策・事業については別紙のとおりですので、ご確認いただけれ

ばと思います。

資料の2ページになります。

3、スケジュールですが、今後、一次評価を実施しまして、5月中に教育委員会に一次評価結果の報告と外部評価実施方法について報告いたします。

6月から7月にかけて外部評価ヒアリングを行いまして、7月中に教育委員会に外部評価結果報告と二次評価のご依頼をさせていただきます。

その後、9月の下旬から10月にかけて、教育委員会で二次評価を審議いたします。その後、庁議を経まして、議会に報告したいと思っております。

4、前年度からの主な変更箇所は、点検・評価の仕組みについては、区長部局における行政評価の仕組みに準じて対応していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 第17回(平成30年度)櫻井徳太郎賞論文・作文募集について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4「第17回(平成30年度)櫻井徳太郎賞論文・作文募集」につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、第17回櫻井徳太郎賞論文・作文募集についてご説明いたします。
資料は「生-1」をご覧ください。

今回で17回目を迎えます櫻井徳太郎賞でございますが、民俗学・歴史学・考古学等を通じて、青少年の地域研究の奨励と郷土愛を育むことを目的として実施するものでございます。

一般の部は論文、小中高生からは作文を募集しまして、優秀な作品には賞を授与するという事業でございます。

2番、論文・作文等の募集でございます。

一般の部、高校生の部、小中学生の部、それぞれ、文字数、応募の締め切りの期限が異なりますが、基本的には昨年と同等の募集内容となっております。

次のページ、公募のPRの欄でございます。

区のホームページ、教育広報に掲載するほか、周知チラシ、またポスターの配布先として、他の自治体、これまで応募があった国立、私立を含みます、近隣の小・中学校、高校、大学、また、博物館、公文書館、図書館など、全体で940カ所ほどに配布する予定でございます。

4番、論文・作文の審査につきましては、記載の審査員をお願いしたいと考えてございます。

6番、表彰と副賞でございます。

一般の部につきましては、大賞もしくは奨励賞が1編です。高校生の部と小中学生の部は、最優秀賞1編、優秀賞3編、佳作5編を予定してございます。

副賞としましては、一般の部には賞金、高校生の部と小中学生の部には図書カードを各賞に合わせて準備しております。

7番、いたばしふるさと学習奨励賞でございます。

こちらは、櫻井徳太郎賞の事業に対しまして特に取り組んでいただいた学校などに対して表彰するものでございます。今年度からの新しい取組となっております。

例えば、昨年ですと、板橋第四小学校と中台中学校から大変多くの応募がございましたので、このような学校に対して表彰していきたいと思っております。

最後に、8番、スケジュールでございます。

4月21日の教育広報で周知が開始されておまして、9月で応募の受付を締め切りたいと思います。11月から審査が始まりまして、12月には入賞者を決定したいと思います。年明けの3月には表彰式を行う予定と考えてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 昨年はすごく応募件数が増えて、ことに板橋区の小中学生の部で、板橋区立の小中学校の児童・生徒が頑張ってくださって、多数の応募があって大変良かったと思います。

先ほど生涯学習課長からもありましたが、板橋第四小学校や中台中学校のように、今年も同じように参加できるかどうか分からないのですが、区内の方たちにも働きかけて、今年もたくさんの作品が出るようによろしくお願ひしたいと思ひます。

教 育 長 私からですが、昨年は100周年ということだったので、ぜひ、表彰の後に何か企画する場合には、小学生から高校生まで、あるいは一般の方まで幅広く来ているのですが、何をパフォーマンス的なものに入れ込むかというところは、やはり来ている子どもたちが聞いていて、あるいは見ている分かるような、魅力あるものを少し工夫していただきたいなと思ひます。よろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 平成30年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告5「平成30年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦」に

つきまして、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長

資料は「地－１」をご覧くださいければと思います。

平成３０年度の青少年表彰の候補者を推薦していただくというものでございます。

表彰の趣旨でございますが、青少年の親切的な行い、奉仕活動、こうしたものについて表彰することによって、青少年の健全な育成に資するというようなことを目的にしております。

２番の対象でございますが、２５歳未満の青少年ということで、板橋区内で善行を行った方、あるいは区内在住者で区外で善行を行った方、あるいは団体というようなことが基本でございます。

３番の推薦要領でございますが、継続的に行われているものについては、おおむね３年以上継続している善行、一時的な行為につきましては、平成２９年１１月１日から平成３０年１０月３１日までの期間の善行ということで推薦していただきたいということでございます。

(２)の推薦基準でございますが、奉仕活動など、地域社会に貢献する活動で、その活動が当該地域において高く評価され、模範として表すべきものであることということでございます。

(３)の善行の行為の種別は、後ほどご説明したいと思います。

(４)の推薦の募集期間でございますが、記載のとおり、第一期と第二期と２回に分けて募集させていただきたいと思っております。

４番の審査でございますが、審査会におきまして、(３)にございますように、継続性、努力性、地域貢献性、このような観点で審査させていただくということでございます。

資料の２ページ、善行の行為の種別でございます。

ここがございます表の中の８つの行いプラスその他ということで、この８つのジャンルには入りませんが、善行の趣旨から見て表彰することが適当だというようなものについて表彰させていただくものでございます。

資料の３ページでございます。

５番の発表でございますが、１２月中旬に被表彰者と推薦者に通知させていただきます。そのうえで、６番の表彰式を、平成３１年度、１月ないし２月に文化会館の小ホールで実施する予定でございます。

７番のスケジュールでございますが、記載のとおりでございます。

そのうえで、資料の４ページでございますが、この推薦依頼先一覧となっております区内の小学校、中学校、高等学校、それから町会ですとか、青少年の健全育成の地区委員会、防犯協会、ボーイスカウト等々に推薦を依頼させていただきます。推薦いただいた方の中から審査させていただくというような内容でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それでは私からですが、表彰式について、今、お話のように、様々なところに推薦の声を投げかけるということですが、今年の表彰式は応援にいらして下さる方が少ないかなという印象もあったので、ぜひ、表彰式の日等も推薦を依頼する方々にお伝えいただいて、ご参加いただけるようなお声かけをお願いできればと思います。

地域教育力推進課長 分かりました。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、次に教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第26号につきましては非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって、本日の教育委員会は閉会といたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第26号 平成30年度教科用図書調査委員会委員の任命について

(指導室)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午前 10時 59分 閉会